

平成 27 年第 6 回美郷町議会定例会

議事日程 (第 1 号)

平成 27 年 6 月 1 日 (月曜日) 午前 10 時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議長の諸般の報告
 - 1) 例月出納検査の報告 (平成 27 年 3 月分)
- 第 4 町長の招集挨拶並びに行政報告
 - 陳情上程 (委員会付託)
- 第 5 陳情第 6 号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元をはかるための、2016 年度政府予算に係る意見書採択に関する陳情書
 - 議案上程 (説明)
- 第 6 報告第 5 号 繰越明許費繰越計算書の報告について
- 第 7 報告第 6 号 繰越明許費繰越計算書の報告について
- 第 8 議案第 38 号 財産の取得について
- 第 9 議案第 39 号 財産の取得について
- 第 10 議案第 40 号 工事請負契約の締結について
- 第 11 議案第 41 号 美郷町簡易水道設置条例の一部改正について
- 第 12 議案第 42 号 美郷町雁の里山本公園設置条例の一部改正について
- 第 13 議案第 43 号 美郷町六郷温泉施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 第 14 議案第 44 号 美郷町千畑複合温泉施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 第 15 議案第 45 号 美郷町宿泊交流館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 第 16 議案第 46 号 指定管理者の指定について
- 第 17 議案第 47 号 平成 27 年度美郷町一般会計補正予算第 3 号
- 第 18 議案第 48 号 平成 27 年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第 1 号
- 第 19 議案第 49 号 平成 27 年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第 1 号
- 第 20 議案第 50 号 平成 27 年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第 1 号
- 第 21 議案第 51 号 平成 27 年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第 1 号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18名）

1番	澁谷俊二君	2番	鈴木良勝君
3番	伊藤福章君	4番	中村美智男君
5番	村田薫君	6番	泉繁夫君
7番	深澤均君	8番	武藤威君
9番	泉美和子君	10番	細井邦男君
11番	熊谷隆一君	12番	藤原政春君
13番	飛澤龍右エ門君	14番	森元淑雄君
15番	熊谷良夫君	16番	杉澤隆一君
17番	深沢義一君	18番	高橋猛君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田知己君	副町長	佐々木敬治君
総務課長	高橋薫君	企画財政課長	本間和彦君
税務課長	藤田信晴君	住民生活課長	小原隆昇君
福祉保健課長	高橋久也君	農政課長	深澤克太郎君
商工観光交流課長	高橋一久君	建設課長	小林宏和君
会計管理者兼 出納室長	齊藤敦子君	農業委員会 農事務局長	鈴木忠君
教育長	福田世喜君	教育次長兼 教育推進課長	高橋正規君
教育総務課長	高橋潔君	生涯学習課長	煙山光成君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	池田茂基	庶務班長 兼議事班長	高橋幸子
主任	高橋広樹		

◎開会及び開議の宣告

○議長（高橋 猛君） おはようございます。定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年第6回美郷町議会定例会を開会いたします。
直ちに会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（高橋 猛君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、8番、武藤 威君、9番、泉 美和子君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（高橋 猛君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日6月1日から6月10日までの10日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から6月10日までの10日間と決定いたしました。

なお、会期中の審議予定については、先般、議会運営委員会を開催し検討されました。その結果について、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、武藤 威君、登壇願います。

（議会運営委員長 武藤 威君 登壇）

○議会運営委員長（武藤 威君） おはようございます。

議会運営委員会から報告いたします。

5月25日招集告示された平成27年第6回美郷町議会定例会に当たり、同日、議会運営委員会を開催し、次のとおり決定いたしました。

初めに、本定例会の会期は、本日6月1日から10日までの10日間といたしました。

次に、本定例会の審議内容についてですが、本日は議長の諸般の報告、町長の招集挨拶並びに

行政報告があり、陳情を上程し、その後、報告第5号及び報告第6号を報告、議案第38号から議案第51号までの議案を上程し、終了の予定です。

6月2日火曜日は本会議休会の予定です。

6月3日水曜日は本会議を休会し、一般質問の通告締め切りを正午までとする予定でございます。

6月4日木曜日から8日月曜日まで本会議を休会し、関係常任委員会を開催し、陳情等の審査を行う予定です。

6月9日火曜日は午前10時から本会議を再開し、一般質問を行う予定でございます。

6月10日水曜日は午前10時から本会議を再開し、議案第38号から議案第51号までの質疑・討論・表決を行い、その後、陳情の審査結果について委員長の報告・質疑・討論・表決を行い、終了の予定です。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（高橋 猛君） ただいま議会運営委員長から審議予定について報告がありましたが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認め、日程どおり審議を進めます。

◎諸般の報告

○議長（高橋 猛君） 日程第3、諸般の報告を行います。

1として、町の監査委員より例月出納検査（平成27年3月分）の結果報告がありました。その写しを皆さんのお手元に配付しております。それをもって報告にかえさせていただきます。

◎町長の招集挨拶並びに行政報告

○議長（高橋 猛君） 日程第4、町長の招集挨拶並びに行政報告を行います。

本定例会に当たって、町長より招集挨拶並びに行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

町長 松田知己君、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） おはようございます。

平成27年第6回美郷町議会定例会の開会に当たり、行政報告並びに提出いたしました議案の概要をご説明申し上げ、招集の挨拶といたします。

初めに、第2次美郷町総合計画における「リーディングプロジェクト」についてご報告いたします。

1つ目は「豊かさ実感プロジェクト」についてですが、4月19日、丸子川河川敷におけるクリーンアップ活動は、町民の皆様、町内各事業所から約130名の参加をいただき、2トントラック1台分のごみを回収しております。また、5月10日、中学校セミナーハウス前における古布回収は約4トンの回収となりました。今年度は5月を含め、7月、9月、11月の計4回実施する計画です。

2つ目は「交流促進プロジェクト」についてですが、昨年からラベンダーのつながりで交流を始めました北海道中富良野町との連携を深めるため、5月20日から21日にかけて、現地を訪問し、連携協力協定を結んでまいりました。ラベンダーの本場である中富良野町との協定は当町オリジナル品種「美郷雪華」のPRはもとより、美郷雪華酵母による関連商品にも相乗効果が得られるものと期待しており、今後も観光資源の強化を図りながら特産品及び人材の交流等を推進してまいります。

また、国の地方創生関連施策の一環として、移住定住相談を行う窓口を6月1日より商工観光交流課内に設置しました。希望者が求める空き家、土地、仕事、就労支援、子育て環境、福祉サービスに至る情報提供をワンストップで行うこととしております。今後は、希望者の求める情報の収集、データ化を図り、定住人口の増加に努めてまいります。

「ごはんの教室&農業体験のすすめ」を5月8日・9日の両日、大田区区民センターで開催し、両日合わせて52人の参加がありました。町内産あきたこまちと美郷町の地下水を使用したおいしい御飯の炊き方と米の保存方法の講習、農業体験ツアーの説明を通して本町の魅力をPRいたしました。

また、仙台市立沖野中学校2年生20人が5月13・14日に、六郷高等学校1年生91人が5月25日に、それぞれ農作業を体験しました。今後も都市農村交流に係る事業を連携させながら交流の促進に努めてまいります。

次に、各課の個別の取り組みについてご報告いたします。

初めに総務課関係ですが、平成27年度美郷町職員採用試験については、大学卒業程度の一般行政職、社会福祉士、短大卒業程度の保健師、幼稚園教諭・保育士及び除雪車両運転資格を有する単純労務職を、それぞれ若干名募集することとしております。受験案内を町の広報及びホームページ

ージに掲載しており、申し込みは8月3日から受け付けてまいります。

企画財政課関係ですが、地方創生の地方版総合戦略の策定に向け、5月18日に第1回美郷版総合戦略策定委員会を開催いたしました。委員には地域住民代表を初め産業界、高等教育機関や金融機関の関係者など11名を委嘱しており、ことし10月末の策定を目途に幅広くご意見をいただきながら検討を進めてまいります。

住民生活課関係ですが、3月28日夜、六郷地区において高齢者が行方不明になった旨、大仙警察署から連絡がありました。翌29日早朝から警察官と町消防団員で捜索したところ無事発見され、大事には至りませんでした。

3月31日、消防団副団長でありました高橋勝利氏が定年により退団され、斉藤一夫氏前第8分団長が後任を務めることとなりました。

4月27日午後、仙南地区東山本において山林・原野火災が発生し、面積13.73アール、杉約80本を焼失しました。消防団、広域消防による設備点検、防火広報に引き続き努めてまいります。

福祉保健課関係ですが、今年度の早期総合健診は例年より10日ほど遅らせて4月14日から開始しております。今年度は待ち時間の解消のため休日のほかに試行的に平日日中に女性特有のがん検診を設けたところ、300人近い申し込みがあり、今後の検診日の設定について検討したいと考えております。

なお、5月15日現在の主な受診状況ですが、特定健診は対象者4,431人のうち1,708の方が、大腸がん検診及び胃がん検診では対象者7,912人のうち、大腸がん2,956人、胃がん2,049の方が受診されており、前年同期より伸びております。今後も、より一層の受診促進に努めながら、早期発見・早期治療につなげるとともにセルフケアの普及啓発など健康長寿の取り組みに努めてまいります。

国民健康保険特別会計についてですが、平成26年度分の医療費負担が当初見込みより大幅に軽減されたことや国からの保険財政共同安定化事業等の支援金助成が見込まれるため、税率を据え置いても繰越金等で所得減に伴う保険税収入の減収分を補うことができる見通しとなり、保険税収入の減額のみを内容とした補正予算案を今定例会に提出しておりますので、よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

農政課関係ですが、農家の春作業は例年より雪解けも早く、4月からの好天により作業が順調に進み、平年並みの進捗となっております。また、平成27年度の水田農業施策をまとめた冊子を作成し、3月20日に全農家に配布するとともに、4月2日及び5月27日に開催した地域農業推進員会議で事業の周知を図りました。

なお、転作の第1次現地確認は6月8日から19日までとし、関係機関の協力により作業に入ります。

昨年より創設された農地中間管理機構につきましては、3月末で貸し手131件・受け手85件で、合計153ヘクタールの賃借権の設定がありました。

なお、今年度も県農地中間管理機構と町地域農業再生協議会との間で業務の委託契約を締結しております。

生薬の栽培については、引き続き試験栽培管理を行うこととし、その成育管理業務の委託契約を4月1日に株式会社美郷の大地と締結いたしました。今年度は甘草の圃場を大台野町有地に5アール増設し、新たに生薬原料となるキキョウ、エイジツ各1アール程度の試験栽培を行います。加えて、生薬栽培を希望する農家6軒の圃場で甘草・キキョウ各1アール程度の試験栽培を行います。

旧千畑南小学校のグラウンド敷地を利用した「平場の森」については、5月11日に210万6,000円で管理業務委託を発注済みであり、今後は柵設置工事を7月ごろに発注する計画であります。

建設課関係ですが、5月末現在の発注状況については、道路舗装補修工事4件を2,274万3,740円で、外側線等補修工事2件を662万400円で、道路舗装工事1件を302万4,000円で発注済みです。

業務委託関係では、公園等施設管理業務委託12件を2,614万744円で、道路関係調査設計業務1件を54万円で、町営住宅水質検査業務委託1件を172万8,000円で発注済みです。

上下水道関係では、簡易水道施設、下水道施設及び農業集落排水施設の保守点検や管理委託業務18件を1,700万227円で、簡易水道及び集落排水施設の水質検査業務委託2件を1,136万1,600円で、六郷畑屋簡易水道配水管等路線測量を486万円で、六郷畑屋簡易水道配水管等実施設計を1,274万4,000円で、仙南中央簡易水道紫外線照射装置実施設計を486万円で、下水道公共枡設置工を76万1,400円で発注済みです。今後とも早期発注と円滑な業務推進に努めてまいります。

教育総務課関係ですが、5月28日、新教育制度における初めての総合教育会議を開催し、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を協議・調整し、策定いたしました。

生涯学習課関係ですが、未来づくりプロジェクト事業として整備した宿泊交流館ワクアスと屋内スポーツ館が4月1日にオープンいたしました。4月9日から13日にはタイ王国女子ジュニアバドミントンチームがワクアスに宿泊し、総合体育館リリオスにおいて合宿を行いました。これにあわせて、県内外のトップレベルの選手12チーム・77名が練習を行い、参加いただいた皆様からは充実したトレーニングができたとの感想を頂戴しております。引き続き関係機関・団体と連携し、宿泊交流館ワクアスを活用した交流拡大やスポーツ活動・文化活動などの充実化を図ると

ともに、2020年開催の東京オリンピック事前合宿についても誘致の可能性を探ってまいります。

公益財団法人笹川スポーツ財団主催のチャレンジデー2015が5月27日に実施されました。3回目の参加となったことは徳島県三好市と対戦し、参加率68.6%で昨年と比較して7.8%の増となり、三好市の60.5%を上回ることができました。このイベントをきっかけとして「いきいきスポーツ健康のまち宣言」の趣旨が、さらに浸透し、町民のスポーツ事業等への積極的な参加や健康増進が図られるよう努めてまいります。

次に、提出いたしました議案の概要についてご説明いたします。

報告第5号及び報告第6号「繰越明許費繰越計算書の報告について」ですが、平成26年度の美郷町一般会計予算及び美郷町下水道事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書について、ご報告するものです。

議案第38号及び議案第39号「財産の取得について」ですが、美郷町戸籍システム及び除雪ドーザ2台の取得に係る契約について、お諮りするものです。

議案第40号「工事請負契約の締結について」ですが、南除雪センター第二車庫建築工事について工事請負契約を締結したく、お諮りするものです。

議案第41号「美郷町簡易水道設置条例の一部改正について」ですが、仙南中央地区における浄水方法の変更に伴い、計画給水人口を改正したく、お諮りするものです。

議案第42号「美郷町雁の里山本公園設置条例の一部改正について」、議案第43号「美郷町六郷温泉施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について」、議案第44号「美郷町千畑複合温泉施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について」及び議案第45号「美郷町宿泊交流館の設置及び管理に関する条例の一部改正について」ですが、各施設の繁忙期の宿泊料金等を改正するため、お諮りするものです。

議案第46号「指定管理者の指定について」ですが、美郷町歴史民俗資料館を管理運営する指定管理者及びその指定期間について、お諮りするものです。

議案第47号「平成27年度美郷町一般会計補正予算第3号」についてですが、社会保障・税番号制度システム改修等に要する経費の追加、多面的機能支払交付金事業に要する経費の増額、ふれあいの森整備工事設計委託料の追加、歴史民俗資料館整備に要する経費の増額などによる歳入歳出予算の増額並びに4月に行った職員の人事異動に伴う人件費の調整等について、お諮りするものです。

議案第48号「平成27年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第1号」についてですが、被保険者の所得が確定したことに伴う保険税収入の減額等による歳入歳出予算の補正について、お諮

りするものです。

議案第49号「平成27年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第1号」、議案第50号「平成27年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第1号」及び議案第51号「平成27年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第1号」についてですが、4月に行った職員の人事異動に伴う人件費の調整について、お諮りするものです。

以上、提出議案の概要につきましてご説明いたしました。

なお、提出議案の詳細につきましては、各担当課長等に説明させますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、招集の挨拶といたします。

◎陳情第6号の上程、委員会付託

○議長（高橋 猛君） 日程第5、陳情第6号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2016年度政府予算に係る意見書採択に関する陳情書を上程し、議題といたします。

陳情書の朗読は省略いたします。

お諮りします。

この陳情については、教育民生常任委員会に審査を付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認め、陳情第6号については教育民生常任委員会に審査を付託することに決定しました。

◎報告第5号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第6、報告第5号 繰越明許費繰越計算書の報告についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 内容の説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（本間和彦君） 報告第5号につきまして、ご説明いたします。

平成26年度美郷町一般会計繰越明許費につきまして、繰越計算書を調製いたしましたので、報

告するものでございます。

2 ページを、お願いいたします。

平成26年度一般会計補正予算第13号及び第14号におきまして、議決をいただきました8件の繰越明許費でございます。金額並びに翌年度繰越額の合計は、ともに2億2,615万9,000円でございます。

財源内訳における未収入特定財源の国庫支出金につきましては、総務費2件は地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金、土木費1件は社会資本整備総合交付金でございます。

県支出金につきましては、総務費1件は放課後児童健全育成事業費補助金、農林水産業費3件は畜産競争力強化対策緊急整備事業補助金、地域農業マスタープラン作成事業補助金及び経営体育成事業費補助金でございます。

地方債につきましては、衛生費1件は過疎対策事業債、土木費1件は合併特例債でございます。

その他につきましては、諸収入の雑入でございまして、放課後児童健全育成事業保護者負担金でございます。

説明は、以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで報告第5号の説明が終わりました。

◎報告第6号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第7、報告第6号 繰越明許費繰越計算書の報告についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 内容の説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（本間和彦君） 報告第6号について、ご説明いたします。

平成26年度美郷町下水道事業特別会計繰越明許費につきまして、繰越計算書を調製いたしましたので、報告するものでございます。

4 ページを、お願いいたします。

平成26年度下水道事業特別会計補正予算第4号におきまして、議決をいただきました繰越明許費でございまして、金額並びに翌年度繰越額とも79万9,000円でございます。

財源内訳における既収入特定財源につきましては、10万円未満の端数調整のために当該年度において借り入れしたものでございます。また、未収入特定財源の地方債につきましては、流域下

水道事業債でございます。

説明は、以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで報告第6号の説明が終わりました。

◎議案第38号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第8、議案第38号 財産の取得についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。住民生活課長。

○住民生活課長（小原隆昇君） 議案第38号 財産の取得について、ご説明いたします。

契約書の案は議案資料集1ページに、入札の詳細につきましては2ページに掲載してございますので、あわせてごらんください。

提案の理由でございますが、美郷町戸籍システム機器一式につきまして、2,786万4,000円で秋田市旭北錦町の日本電気株式会社秋田支店から取得したく、契約に当たり議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

取得の理由でございますが、現在使用しているシステムの基本ソフトウェアのサポートが本年7月に打ち切られることが決定しており、万一障害が発生した際、復旧が困難となることによるものでございます。

随意契約とした理由でございますが、現在使用しているシステムが改訂されたものを導入することによりまして機器及びデータ移行の際の正確性が確保され、検証作業、作業時間及び費用の軽減が期待できることから地方自治法施行令第167条の2第1項第6条並びに美郷町財務規則第116条第1項第1号の規定により1社指名による随意契約としたものでございます。

納入期限は本年12月18日としまして、年内に本稼働させるものとしてございます。

説明は、以上でございます。

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

◎議案第39号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第9、議案第39号 財産の取得についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

(事務局長朗読)

○議長(高橋 猛君) 提案理由並びに内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長(高橋 薫君) 議案第39号 財産の取得について、ご説明いたします。

契約書の案は議案資料集の3ページ、入札執行の詳細につきましては4ページに掲載しております。あわせてごらんいただきたいと存じます。

除雪ドーザ14トン級2台を購入するに当たり、5月20日に指名競争入札により入札を執行した結果、3,593万1,600円で大仙市のコマツ秋田株式会社大曲支店に落札となりましたので、契約に当たり議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

なお、本契約の納期限は10月31日でございます。以上でございます。

○議長(高橋 猛君) これで議案第39号の説明が終わりました。

◎議案第40号の上程、説明

○議長(高橋 猛君) 日程第10、議案第40号 工事請負契約の締結についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

(事務局長朗読)

○議長(高橋 猛君) 提案理由並びに内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長(高橋 薫君) 議案第40号 工事請負契約の締結について、ご説明いたします。

契約書の案は議案資料集5ページに、入札執行の詳細については6ページに掲載しておりますので、あわせてごらんいただきたいと存じます。

提案理由ですが、南除雪センター第二車庫建築工事について、5月20日に一般競争入札を執行した結果、9,601万2,000円で美郷町金沢西根のシブヤ建設工業株式会社に落札となりましたので、契約に当たり議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

なお、本工事の工期は議会の議決後の着工、完成が10月30日でございます。以上でございます。

○議長(高橋 猛君) これで議案第40号の説明が終わりました。

◎議案第41号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第11、議案第41号 美郷町簡易水道設置条例の一部改正についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（小林宏和君） 議案第41号 美郷町簡易水道設置条例の一部改正について、ご説明いたします。

簡易水道、仙南中央地区におきまして今年度紫外線照射装置設置を予定してございますが、浄水方法の変更となるため水道法の規定に基づき計画給水人口を改正する必要がある、提案するものでございます。

議案資料集の7ページから9ページをごらん願います。

7ページの新旧対照表でございます。厚生労働省推奨の人口推計式によりまして再計算し、計画給水人口を5,000人から3,895人に変更するものでございます。

議案12ページをお願いいたします。

附則としまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第41号の説明が終わりました。

◎議案第42号から議案第45号までの上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第12、議案第42号 美郷町雁の里山本公園設置条例の一部改正についての件、日程第13、議案第43号 美郷町六郷温泉施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についての件、日程第14、議案第44号 美郷町千畑複合温泉施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についての件及び日程第15、議案第45号 美郷町宿泊交流館の設置及び管理に関する条例の一部改正についての件、以上4件は同種の事件でありますので、会議規則第37条の規定により一括議題として上程したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認め、一括議題とし、上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（高橋一久君） それでは、議案第42号から45号まで、ご説明いたします。

各号提案理由はいずれも町有宿泊施設等の民営圧迫性や利用者の平等性及び経営の安定性を勘案し、検討するため、近傍類似施設の宿泊料金等を調査したところ、大曲の花火期間や年末年始等には宿泊料金に繁忙期料金を加算して対応している施設が多く見受けられたため、今回使用料及び利用料金の規定について改正したく、提案するものです。

まず、議案第42号についてご説明します。改正する条例（案）は14ページから17ページですが、新旧対照表でご説明しますので、議案資料集の10ページをごらんください。

条例第9条関係の別表ですが、別表に摘要欄を追加し、ふれあいの森バンガローの使用料に繁忙期には5,400円を上限に加算できるよう改正をお願いするものです。

また、次の12ページ、備考の6として「繁忙期に該当する期間は、町長が別に定める」を追加するものです。ここでいう繁忙期ですが、年末年始、ゴールデンウィーク、お盆期間、大曲の花火等を想定してございます。

条例27ページに戻っていただきます。

附則で、この条例は平成27年12月1日から施行するものです。

次に、議案第43号についてご説明します。改正する条例（案）は20ページから22ページでございますが、新旧対照表でご説明しますので、議案資料集の13ページから14ページをごらんください。

条例第14条関係の別表2でございますが、コテージ宿泊料に同じく繁忙期には5,400円を上限に加算できるよう改正をお願いするものです。また、次の12ページ、備考の7として「繁忙期に該当する期間は、規則で定める」を追加するものです。

条例21ページに戻っていただきます。

附則で、この条例は公布の日から施行するものです。

次に、議案第44号についてご説明します。改正する条例（案）は23ページから25ページでございますが、新旧対照表でご説明しますので、議案資料集の15ページをごらんください。

条例第14条関係の別表2ですが、湯治館宿泊料に同じく繁忙期には5,400円を上限に加算できるよう改正をお願いするものです。また、備考の7を追加するものです。

条例25ページに戻っていただきます。

附則で、この条例は公布の日から施行するものです。

次に、議案第45号について説明いたします。改正する条例（案）は27ページから29ページですが、新旧対照表でご説明しますので、議案資料集の16ページをごらんください。

条例第12条関係の別表第2ですが、宿泊室及び多目的室の宿泊料金に同じく繁忙期に5,400円を

上限に加算できるよう改正をお願いするものです。

また、多目的室、アリーナの摘要欄は字句の訂正でございます。

17ページの備考ですが、3号と4号は説明の入れかえで、最後に6を追加し、「繁忙期に該当する期間は、規則で定める」とするものです。

同じく条例29ページに戻っていただきます。

附則で、この条例は公布の日から施行するものです。

以上で、4議案の説明を終わります。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第42号から議案第45号までの説明が終わりました。

◎議案第46号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第16、議案第46号 指定管理者の指定についてを上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長（煙山光成君） 議案第46号について、ご説明いたします。

美郷町歴史民俗資料館の指定管理者の選定に当たっては、棟続きであります美郷町屋内スポーツ館の指定管理者であることや施設案内ボランティアの活動などが期待できることもあり、美郷町公の施設における指定管理者の指定の手続に関する条例第5条の規定により、特定非営利活動法人みさぼーとを候補者として協議を行ってまいりました。

5月15日付で同法人より指定申請書の提出があり、5月18日に開催された美郷町指定管理者選定委員会では提出された事業計画が施設の設置目的を効果的かつ効率的に達成することができる等と認められる等の理由により同法人を候補者として選定しております。

つきましては、特定非営利活動法人みさぼーとを美郷町歴史民俗資料館の指定管理者に指定したく、地方自治法第244条の2第6項の規定により提案するものでございます。

指定期間は平成27年10月1日から平成29年3月31日までの1年6カ月間ですが、この周期は屋内スポーツ館と同じ日としております。

説明は、以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第46号の説明が終わりました。

◎議案第47号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第17、議案第47号 平成27年度美郷町一般会計補正予算第3号を上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。企画財政課長から順次説明願います。

○企画財政課長（本間和彦君） 議案第47号 平成27年度美郷町一般会計補正予算第3号について、ご説明いたします。

今回の補正の内容でございますが、7,335万8,000円を追加する件と債務負担行為1件の追加でございます。

初めに、第2表債務負担行為補正からご説明いたします。39ページをお願いいたします。

美郷町歴史民俗資料館の指定管理者と平成28年度末までの期間で同施設の管理に係る協定を締結するため、関連する債務負担行為を追加するものでございます。

続きまして、歳入をご説明いたします。44ページ・45ページをお願いいたします。

9款1項1目地方交付税でございますが、今回の補正財源として普通交付税を充当するものでございます。

○福祉保健課長（高橋久也君） 13款1項1目民生費国庫負担金でございます。未熟児の養育医療費として歳出に30万円の追加補正をしております。この分の国庫負担分として自己負担分9万5,000円を差し引いた2分の1の10万2,000円を計上しております。

○総務課長（高橋 薫君） 同じく2項1目総務費国庫補助金の社会保障・税番号制度システム改修費等補助金でございますが、マイナンバー制度に係るシステム経費に対する補助金でございます。補助率は10分の10でございます。

○住民生活課長（小原隆昇君） 3項委託金1目1節総務管理費委託金は自衛官募集委託金の額が内示されたことによりまして補正をお願いするものでございます。

○福祉保健課長（高橋久也君） 14款1項1目ですけれども、先ほどの県負担分4分の1、5万1,000円を計上しております。

○農政課長（深澤克太郎君） 続きまして、46ページ・47ページをお開きください。

14款2項4目3節農村整備費補助金、多面的機能支払交付金ですが、施設の長寿命化のための活動が新たに4組織の追加配分が決定されたことによる増額であります。補助率は国2分の1、

県4分の1です。

次に、中山間地域等直接支払推進交付金ではありますが、県からの割り当て内示による増額であります。

○住民生活課長（小原隆昇君） 次の4節ですが、昨年の清水周辺環境整備検討会から示されました設備計画に基づき、県に申請しておりましたふれあいの森整備事業が採択になったことに伴う歳入補正でございます。補助率は10分の10でございます。

○教育総務課長（高橋 潔君） 同じく6目3節小学校費補助金でございますが、千畑小学校と御田小学校との交流事業に対して、子どもふるさと交流支援事業補助金としての交付の決定を受けましたので計上するものでございます。

○福祉保健課長（高橋久也君） 続きまして、19款5項雑入でございます。一番上の未熟児養育医療自己負担金としまして9万5,000円分を自己負担金として見込んで計上しております。

○住民生活課長（小原隆昇君） 中段の自主防災組織助成金でございますが、自主防災組織への宝くじ助成につきまして1組織が採択となり、補正をお願いするものでございます。

○農政課長（深澤克太郎君） 次に、農地集積協力金精算金ですが、平成25年2月に農地利用集積円滑化事業で農地面積353アールを10年間利用権設定し、利用集積協力金を受領していた農家が諸事情によりまして合意解約にいたしました。そのため補助金を返還する必要が生じたことによる精算金であります。

○総務課長（高橋 薫君） 次に、歳出ですが、初めに各款項目の2節、3節、4節の人件費について、一括して説明いたします。

今回の人件費の補正は人事異動による調整と職員の扶養者、住居の変動等による増減及び共済組合負担金率の改正による増額が主なものでございます。一般会計全体で645万8,000円の増額です。

内訳ですが、特別職は共済費が6万1,000円の増額、一般職は2節の給料が83万円、3節の職員手当が249万円、4節の共済費が307万7,000円、それぞれ増額となっております。人件費の概要につきましては、78ページからの給与費明細書に記載してございます。

人件費の概要は以上でございますので、以降の款項目の人件費の説明は省略させていただきます。

それでは、人件費以外の歳出について順次説明してまいります。

49ページの下段ですが、2款1項1目一般管理費の7節賃金ですが、臨時用務員の雇用形態を屋内用務から屋外用務に変更したことにより時給が変更になることから増額補正するものでござ

います。

次に、2目行政推進費の15節工事請負費ですが、後三年コミュニティセンターにおいて耐震補強工事の実施設計を行ったところ、耐震補強を実施するに当たり天井の解体及び復旧や床面の保護養生などの附帯作業が必要となったことから追加の補正をお願いするものでございます。

3目の文書広報費は財源の補正でございます。

○企画財政課長（本間和彦君） 続きまして、50ページ・51ページをお願いいたします。

2款1項6目企画費の19節に地域活性化センターの負担金を計上してございます。

続きまして、同じく7目電子計算費の19節に先ほど歳入で説明をしておりますマイナンバー制度に係るシステム利用につきまして地方公共団体情報システム機構への負担金650万4,000円を計上してございます。

○生涯学習課長（煙山光成君） 10目未来づくり交付金事業費ですが、11節及び13節は歴史民俗資料館の展示用消耗品費、玄関サッシの修繕費、看板作製に要する費用でございます。15節工事請負費ですが、宿泊交流館はアリーナ暖房機の配管改修でございます。

52・53ページをお願いいたします。

歴史民俗資料館ですが、外壁塗装工事とドレンヒーター更新工事に新たにサッシ改修工事をあわせて歴史民俗資料館整備第2期工事として実施するほか、間仕切り等の工事に要する経費でございます。18節備品購入費ですが、各種展示ケース、展示用マネキン、それから学校の校歌等を紹介するためのパーソナルコンピューター等の購入費でございます。

続きまして、14目地方創生事業費ですが、美郷カレッジ事業に関するもので日本航空株式会社取締役専務執行役員藤田氏を講師にお招きする際の交通費を含む講師謝礼を8節報償費に、それから美郷カレッジ全体で7回の講座を予定しておりますが、その際の講師との昼食懇談費用を11節食糧費に計上しております。

○福祉保健課長（高橋久也君） 続きまして、56ページ・57ページ中段になります。

3款1項3目高齢者福祉費の11節需用費に修繕費10万3,000円を計上しております。雁が音苑の浴槽におきましてタイルが浮いてきているため、この危険防止のため修繕費を計上いたしました。

○教育総務課長（高橋 潔君） 58ページ・59ページをお願いいたします。

3款2項3目11節の消耗品費でございますが、こども園で発生した園児の事故後、施設の点検を行いましたけれども、こども園の床は設計施工仕様によりますと転倒衝撃時の固さ試験は推奨値の範囲内にあり、その安全性は確認されております。しかし、園児、特に未満児は転倒衝撃時の頻度が高いこと、また保護者の中には転倒しても衝撃をやわらげるものを望んでいることを受

けまして衝撃を緩和する衝撃吸収マットを配置するためお願いするものでございます。

次の4目15節でございますが、六郷小学校のわくわく児童クラブにエアコンを設置する費用をお願いするものです。本年度から小学6年生まで対象を拡大したことに伴い、室内を仕切り、低学年と高学年を分けておりますが、西側に面した教室がどうしても室内温が上がるため、その調整のため設置をお願いするものでございます。

○福祉保健課長（高橋久也君） 60ページ・61ページ上段をごらんください。

4款1項1目保健衛生総務費11節に消耗品費2万6,000円を計上しております。保健センターの公用車のタイヤにスリップサインが発見されたため、早急に交換したく予算措置をお願いするものでございます。同じく20節に養育医療扶助費として30万円を計上しております。先ほど歳入でも述べましたけれども、未熟児の養育医療に対する助成分としまして既に当初で3人分を予定しておりますけれども、4人目のお子様の費用負担が見込まれるようになったため不足額を計上するものでございます。

続きまして、2目の予防費、8節報償費でございます。109万2,000円分を減額しまして、次の13節に委託料を同額計上しております。個人事業主からの源泉徴収に係りまして各種健診事業におきましての各地区の医師会との契約による支払いといたしまして、予算計上すべく、節を組み替え計上いたしました。よろしく申し上げます。

○建設課長（小林宏和君） 4款3項1目簡易水道事業28節の繰出金の増額は簡易水道特別会計におきまして人事異動に伴う人件費の増額によるものでございます。

○議長（高橋 猛君） 説明途中でありますが、ここで10分間休憩します。

（午前11時01分）

（午前11時10分）

○議長（高橋 猛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

説明を求めます。

○農政課長（深澤克太郎君） 62ページ・63ページをお開きください。

6款1項5目23節農地利用集積円滑化事業であります。これは歳入でもご説明いたしました。集積協力金の返還が生じたことから増額補正をお願いするものであります。

次に1項8目、農政課分であります。11節中山間地域等直接支払交付金の割り当て額が増額になったことによる増額補正であります。19節多面的機能支払交付金事業負担金は施設の長寿命化のための活動組織4組織に伴う事業費負担金で、素掘りの水路をコンクリート水路に変更する事

業を行うものであります。同じく経営体育成基盤整備事業負担金は農地集積加速化整備事業の本堂地区へ2,000万円、大畑地区へ700万円の増額割り当てがあり、それに伴う町負担金の増額であります。

○建設課長（小林宏和君） 同じく8目農村整備費の建設課分でございます。18節備品購入費ですが、金沢前郷農村公園の老朽化した中型滑り台の更新経費でございます。28節繰出金の減額は農業集落排水特別会計におきまして人事異動に伴う人件費の減額によるものでございます。

○商工観光交流課長（高橋一久君） 次のページをお願いいたします。

7款1項2目商工振興費でございますが、11節印刷製本費ですが、美郷雪華酵母関連の特産品PRを行うためPRカード等の印刷代の追加をお願いするものです。

次の3目観光費でございますが、8節、11節、14節は未来づくりプロジェクト関連で美郷雪華ルームフレグランスを監修いただいております秋田市の中田邦子氏を講師に迎え、7月5日から6日の日程で調香講座を開催する運びとなり、その費用の追加をお願いするものです。13節は歳入でもご説明しましたが、ふれあいの森整備事業採択に伴う千畑2地区、六郷1地区の清水の整備に係る実施設計費用でございます。15節は、これも清水周辺環境整備検討会にて検討がなされ、整備計画が示されました千畑地区、野際、古屋敷、仙南地区伊豆神社の整備費用でして、その工事内容はベンチ設置や排水改良が主なものでございます。

次の4目温泉施設費15節ですが、仙南温泉給湯管等改修工事は4月19日に給湯管が経年劣化により破損したため翌日まで休館し、応急措置を講じておりましたが、その箇所の改修をいたしたく追加をお願いするものです。

次の六郷温泉源泉バルブ改修工事ですが、4月にあったか山周辺で瞬間停電があり、自動バルブに不具合が発生し、復旧しなかったため手動に切りかえて運用してございます。その交換費用をお願いするものです。以上です。

○建設課長（小林宏和君） 続きまして、66・67ページをお願いいたします。

中段の8款2項2目道路維持費でございます。除雪作業の効率化緊急対応等機動力を生かすための連絡手段といたしましてパーソナル無線を使用していましたが、法改正等により使用する周波数がことし11月で有効期限となります。したがって、アナログからデジタル方式に変換し、新たな周波数を取得し、無線機器を更新する必要性が生じてございます。12節は無線登録手数料、14節は電波使用料、15節は除雪センター3カ所と除雪車40台への無線機器設置経費、18節は無線機器74台の購入費でございます。また、老朽化した草刈り機械3台の更新経費を18節に見込んでございます。

次に8款2項3目、68・69ページをお願いいたします。

15節防火水道管敷設工事ですが、湧太郎多目的スペースの整備前に防火水道管100ミリを50メートル、それから消火栓1基を前もって埋設施工したく、補正をお願いするものでございます。

次に8款5項1目下水道費28節の補正は、下水道特別会計におきまして職員人件費、共済組合負担率の改正によるものでございます。

○**住民生活課長（小原隆昇君）** 9款1項消防費3目消防施設費15節工事請負費でございますが、六郷地区第5分団の防災コミュニティセンターの水源井戸が枯れまして修繕では対応できないと判断され、防災拠点でもあることから新たな水源を設置しようとするものでございます。

5目防災対策費11節需用費でございますが、6月20日に栃木県那珂川町と災害時における相互応援に関する協定を締結する運びとなりまして、その際、情報交換を目的とする交流会を開催し、開催に係る食糧費を計上したものでございます。19節負担金補助及び交付金は、昨年秋に町内自主防災組織2組織が申請しておりました宝くじ助成による防災備品の購入につきまして千畑地区の1組織が採択となりまして補正をお願いするものでございます。補助率は10分の10でございます。

○**教育総務課長（高橋 潔君）** 70ページ・71ページ中段からお願いいたします。

10款2項1目15節でございますが、千畑小学校の体育館の音響設備のスピーカーは昭和55年から使用しておりまして、経年劣化等に伴いまして音が聞きづらくなったので更新するための工事費をお願いするものでございます。

○**教育次長兼教育推進課長（高橋正規君）** 次の2目19節子ども双方向交流事業費補助金でございますが、先ほど歳入でご説明いたしました県からの補助金の追加でございます。今年度は御田小学校が7月18日から20日まで来町し、千畑小学校が8月7日から9日まで訪問する予定となっております。

○**教育総務課長（高橋 潔君）** 72ページ・73ページをお願いいたします。

10款3項1目中学校の管理費でございますが、14節は生徒の安全を期すためAEDの機器の借り上げ追加のお願いでございます。次の15節は図書館内の図書に紫外線が当たるため本などの劣化を防ぎ、快適な読書環境とするため窓に紫外線を抑えるフィルムを張りつけする工事費をお願いするものです。次の18節はバスケットボールのルール改正に伴いまして掲示機器の購入をお願いするものです。ショットクロックは秒単位の掲示、フェールライトは反則回数を掲示する機器で2セットをお願いするものでございます。

○**生涯学習課長（煙山光成君）** 72ページ下段から75ページ上段にかけての4項1目社会教育総務

費 9 節旅費ですが、馬頭広重美術館収蔵名品展の際の学芸員の交通費と、それから那珂川町への返却の際の町職員の交通費でございます。74・75ページ。12節役務費ですが、このたびの名品展には東海道五十三次を初めとする作品をお借りし、展示いたします。評価額が8,000万円を超えると思込まれることから損害保険料に不足が生じるため増額をお願いするものでございます。

2 目図書館費は、佐々木毅記念室に展示する書物を学友館の図書システムを拡張して管理するためのシステム改修費でございます。

4 目社会教育施設費ですが、13節委託料は写真パネルや佐々木毅先生に関するビデオをDVD化するための費用で、DVDに関しては歴史民俗資料館佐々木毅記念室でござんいただくことも計画しております。15節工事請負費ですけれども、経年劣化により故障した公民館の自動給水装置の交換に要する工事費でございます。

続きまして、5 項保健体育費 2 目保健体育施設費の工事請負費に関するものでございます。これはいびつな形状となっております六郷東根運動公園グラウンドを通常の形状にするため、原因となっている桜を移植するための工事費をお願いするものでございます。

○教育総務課長（高橋 潔君） 10款 5 項 3 目でございますが、南学校給食センターの空調設備の改修に伴うものでございます。この空調設備は調理室内に外気を入れるもので、夏は冷水、冬は温水により熱交換し、室内に空気を送り込む装置です。この設備は平成10年から使用していて漏水等の修理をしてきましたが、経年劣化により機械の対応も限界となり、機器を交換しなければならないことになりました。13節に設計費を、15節に工事費をお願いするものです。

なお、工事は学校の給食を休止する夏休み期間に実施する予定でございます。

○建設課長（小林宏和君） 76・77ページをお願いします。

11款 2 項 1 目15節大台川護岸改修工事ですが、黒沢地内の町道中ノ沢線と大台川が接触している区間におきまして水流により護岸が浸食され、道路肩の崩壊が懸念されてございます。護岸を16メートル復旧するための補正でございます。

一般会計は、以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第47号の説明が終わりました。

◎議案第48号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第18、議案第48号 平成27年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第1号を上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

(事務局長朗読)

○議長(高橋 猛君) 提案理由並びに内容の説明を求めます。福祉保健課長。

○福祉保健課長(高橋久也君) それでは議案第48号について、ご説明いたします。ページは88・89ページから内訳を説明いたします。

1款1項1目一般被保険者国民健康保険税ですが、各節、1節7,998万9,000円、2節後期高齢者分2,774万8,000円、3節介護納付金888万2,000円、合計の1億1,661万9,000円の減で補正計上しております。

同じく2目の退職被保険者等国民健康保険税ですが、1節医療費の現年分ですけれども、1,498万5,000円、2節後期高齢者分が499万8,000円、3節介護納付金分が239万8,000円、合計の2,238万1,000円の減額の補正をしております。これは当初予算見込みにおきましては対前年比14%減、およそ1億円ですけれども、この歳入減を予想して計上しておりましたが、農業所得などの確定に伴いまして国保の被保険者の所得の減が著しく、昨年度と同じ税率に据え置くとしても、さらに国民健康保険税収入が対前年予算比33%、およそ1億3,900万円の減額の見込みとなり、この分を補正するものでございます。

続きまして、下段の10款1項2目その他繰越金でございますけれども、平成26年度の決算見込みにおきまして保険給付分、いわゆる医療費分ですけれども、この額が対前年度予算比で1億7,200万円の節減が図られる見込みとなりました。そのため平成27年度当初予算見込み額に、さらに1億6,600万円の繰越金を見積もることができるため、同額をここに計上しております。

続きまして、次のページ、90ページになります。

予備費でございますけれども、歳入で計上しました繰り越し見込みと税収減の差額2,700万円につきまして緊急的な医療費支出に備えるため、同額を計上しております。以上です。

○議長(高橋 猛君) これで、議案第48号の説明が終わりました。

◎議案第49号の上程、説明

○議長(高橋 猛君) 日程第19、議案第49号 平成27年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第1号を上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

(事務局長朗読)

○議長(高橋 猛君) 提案理由並びに内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長(小林宏和君) 議案第49号、補正予算第1号についてご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれに43万2,000円を増額するものでございます。

100ページ・101ページをお願いいたします。

歳入、4款1項1目1節は一般会計繰入金の増額でございます。

次に、102ページ・103ページをお願いいたします。

歳出、1款1項1目の2節、3節、4節は人事異動に伴う人件費の補正で、総額43万2,000円の増額となっております。

簡易水道特別会計は、以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第49号の説明が終わりました。

◎議案第50号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第20、議案第50号 平成27年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第1号を上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（小林宏和君） 議案第50号、補正予算第1号についてご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれに1万1,000円を増額するものでございます。

114・115ページをお願いいたします。

歳入、3款1項1目1節は一般会計繰入金の増額でございます。

次の116・117ページをお願いいたします。

歳出、1款1項1目の4節は共済組合負担率の改正による増額でございます。

下水道事業特別会計は、以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第50号の説明が終わりました。

◎議案第51号の上程、説明

○議長（高橋 猛君） 日程第21、議案第51号 平成27年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第1号を上程いたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（小林宏和君） 議案第51号、補正予算第1号についてご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれから154万5,000円を減額するものでございます。

128・129ページをお願いいたします。

歳入、4款1項1目1節は一般会計繰入金の減額でございます。

次の130・131ページをお願いいたします。

歳出、1款1項1目の2節、3節、4節は人事異動に伴う人件費の補正で、総額154万5,000円の減額です。

農業集落排水事業特別会計は、以上でございます。

○議長（高橋 猛君） これで、議案第51号の説明が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（高橋 猛君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて会議を閉じます。

6月9日午前10時、本会議を再開します。

ご苦労さまでした。

(午前11時28分)